

平成19年12月26日

短 資 協 会

短資取引約定確認システムへの新規参加等の取扱いについてのお知らせ

当協会が運営しております短資取引約定確認システムは、近く現行システム機器の保守期限が到来することから、日本銀行の次世代RTGSへの対応を含めてシステム更改を行うこととし、平成20年10月14日の稼働開始を目途に、鋭意準備作業を進めているところでありますが、この度、システム更改作業が佳境を迎えた段階となりましたことから、当面の措置として、今後の当システムへの新規参加および現行システム端末の増設につきましては、下記のとおり取扱いさせていただきたいと考えております。

現在、新規参加等についてご検討中または今後ご検討を開始される予定の皆様方にはご不便をおかけ致しますが、何卒、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 現行システムへの新規参加または現行システム端末の増設をご希望される場合
年明け後の現行システムの端末設置となりますと、次期システムの端末設置・試験とほぼ同時並行作業になってしまいますことから、原則として**本年(平成19年)12月末**をもちましてお申込み締切りとさせていただきます。
 2. 次期システムの稼働を機に新規参加をご希望される場合
 - (1) 次期システム稼働開始日からのご利用開始を希望される場合
原則として**平成20年1月末**をもちましてお申込み締切りとさせていただきます。同期日までにお申込みいただいた場合は、所定の試験等にご参加いただいたうえで、次期システム稼働開始日からご利用いただける予定です。なお、期限を過ぎてお申込みをいただいた場合は、(2)に準じた扱いとさせていただきますので予めご了承下さい。
 - (2) 次期システム稼働開始日以降の日からのご利用開始を希望される場合
ご利用開始可能時期等につきましては、次期システムの稼働状況等を勘案のうえ個別にご相談させていただいたうえ、適宜、所要の手続きを進めさせていただきます。なお、次期システム稼働開始後暫くの間はご利用いただけませんのでご注意ください。
- ※ 本件ならびに参加お申込み方法等の詳細につきましては、短資協会・短資取引約定確認システム管理本部(TEL:03-3279-0330)へお問い合わせ下さい。

以 上